

- (3) 入札参加資格審査申請書の受付期間
平成16年5月26日(水)から平成16年6月22日(火)までの日(県の休日を除く。)の午前8時30分から午後5時15分までとする。
ただし、受付期間の終了後も入札日時まで随時受け付けるが、この場合には、資格審査が入札に間に合わないことがある。
- (4) 資格審査結果の通知
資格審査の結果は、資格審査結果通知書により通知する。
- (5) 入札参加資格の有効期間
入札参加資格の有効期間は、資格審査の結果を通知した日から平成18年9月30日までとする。
- (6) 有効期間の更新手続
前項の有効期間の更新を希望する者に対しては、審査要領に基づく入札参加資格審査申請の受付を平成18年7月1日から平成18年7月31日まで行う。

公 告**熊本県公告第456号**

上益城郡御船町七滝土地改良区理事長栗永栄一から平成16年4月1日付けで申請の定款変更については、平成16年5月17日付けで認可した。

平成16年5月24日

熊本県知事 潮 谷 義 子

熊本県公告第457号

都市計画法(昭和43年法律第100号)に基づく開発行為に関する工事が完了したので、同法第36条第3項の規定により、次のとおり公告する。

平成16年5月26日

熊本県知事 潮 谷 義 子

- 1 開発区域又は工区に含まれる地域の名称及び面積
菊池郡西合志町大字合生字辻久保4173番3、同4173番5及び4173番6
499.77平方メートル
- 2 開発許可を受けた者の住所及び氏名
菊池郡西合志町大字合生4197番地3
泉 クニ子

熊本県公告第458号

鳥獣の保護及び狩猟の適正化に関する法律(平成14年法律第88号。以下「法」という。)第41条、第51条第1項及び同条第2項の規定に基づき、平成16年度狩猟免許試験並びに狩猟免許の更新を受けようとする者の適性検査及び講習を次のとおり実施する。

平成16年5月26日

熊本県知事 潮 谷 義 子

- 1 受験資格
熊本県内に住所を有する者で、狩猟免許を取得し、又は更新しようとする者。ただし、次の各号に掲げる事項に該当する者を除く。
 - (1) 20歳に満たない者
 - (2) 精神障害又は発作による意識障害をもたらす、狩猟を適正に行うことに支障を及ぼすおそれがある病気として環境省令により定められた次の病気にかかっている者
ア 統合失調症
イ そううつ病(そう病及びうつ病を含む。)
ウ てんかん(発作が再発するおそれがないもの、発作が再発しても意識障害をもたらされないもの及び発作が睡眠中に限り再発するものを除く。)
エ アからウまでに掲げるもののほか、自己の行為の是非を判別し、又はその判別に従って行動する能力を失わせ、又は著しく低下させる症状を呈する病気
 - (3) 麻薬、大麻、あへん又は覚せい剤の中毒者
 - (4) 自己の行為の是非を判別し、又はその判別に従って行動する能力がなく、又は著しく低い者((1)から(3)までに該当する者を除く。)
 - (5) 法又は法に基づく命令の規定に違反して、罰金以上の刑に処せられ、その執行を終わり、又は執行を受けることがなくなった日から3年を経過しない者
 - (6) 法第52条第2項第1号の規定により狩猟免許を取り消され、その取消の日から3年を経過しない者
- 2 試験等の内容
 - (1) 狩猟免許試験内容
ア 狩猟に関する知識試験
択一式の筆記試験により、法及び法施行令、猟具並びに鳥獣に関する知識について